

## 内水面漁業統計調査（平成 23 年調査及び平成 24 年調査分）の 評価（案）の概要

### 1. 業務内容及び契約期間

#### (1) 業務内容

内水面漁業生産統計調査における調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成及び調査客体への謝礼支給に係る業務

#### (2) 契約期間

平成 23 年 11 月から平成 26 年 8 月までの 2 年 10 か月

### 2. 実施状況に関する評価

回収率（平成 23 年調査 99.6%、平成 24 年調査 99.5%）は確保されるべき質として定めた 100%を僅かに下回ったものの、確保されるべき質として設定された項目（下記（1）～（4））について民間事業者のスケジュールに沿った業務の実施や照会対応業務における民間事業者の創意工夫の発揮や确实かつ効率的に業務を実施していることから概ね達成できたものと評価できる。

- (1) 調査客体の全てから調査協力を得られるようにし、一連の業務（督促業務等）を通じ、調査票の回収率 100%を達成すること。
- (2) 農林水産省と調整したスケジュールに沿って确实に業務を実施すること。
- (3) 照会対応業務においては、民間事業者が作成した問い合わせ・苦情等対応マニュアルに沿って対応すること。
- (4) 調査票、全国・都道府県別・河川湖沼別結果表及び内水面漁業・養殖業生産量に関する情報については報告期日までに報告するとともに、審査事項一覧表の審査項目全てについて确实に審査を行うこと。

### 3. 実施経費に関する評価

実施経費（平成 23、24 年調査）を従来経費（平成 19 年調査の額の 2 倍）と比較すると、2 か年で 9,535 万円（削減率 43%）の削減があり、いずれの調査年においても経費の削減が図られている。

### 4. 今後の事業について

平成 23 年調査及び平成 24 年調査の調査票の回収率は、平成 23 年調査で 99.6%、平成 24 年調査で 99.5%となり、確保されるべき質として定めた 100%を僅かに下回っているが、農林水産省とも連携し対応したものの、調査拒否や調査客体の廃業があったことを理由とするもので、民間事業者の創意工夫により确实かつ効率的に業務が実施され、実施経費についても削減率が約 4 割となるなど業務は良好に実施されたものと評価できる。

以上のことから、本事業は良好な実施状況であるため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成 24 年 4 月官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスに移行した上、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。

ただし、次期事業においては、以下について検討することが必要である。

- (1) 確保されるべき質を回収率 100%として設定することは、本調査の結果の質を維持する観点から必要と考えられるが、民間事業者の取組だけでは実現が困難と考えられることから、次期事業においても、回収率 100%とするかどうか検討すること。
- (2) 更なる競争性の確保の観点から、引き続き実施要項において本事業の実施状況を十分に情報開示するとともに民間事業者や関係団体に対し事業の周知を行うなど、新規事業者の参入を促進する取組を行うこと。

以上